

令和8年4月吉日

各都道府県 獣医師会
事務局長 様

厚生労働省承認団体
J R C 事業主労災センター

特定フリーランス労災保険特別加入のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、動物愛護、公衆衛生の向上、および産業動物の診療を通じて、地域社会の安全と生命を守る多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

フリーランス（他人を雇用しない個人事業主）として働く方々の就業環境を整備する一環として、新たに「特定フリーランス労災保険特別加入制度」が開始されました。

これにより、これまで公的な補償の空白地帯であった自治体からの業務委託・請負で予防接種等を行う場合や、特定の施設に属さないフリーランス（代診・往診専門・専門執刀医等）の獣医師の皆様も、新たに労災保険への特別加入が可能になりました。

獣医師の業務は、診断や手術における高度な集中力に加え、興奮した動物による咬傷・搔傷、あるいは大動物による蹴傷など、常に予測不能な身体的リスクを伴います。しかしながら、個人で活動される先生方の中には、ご自身が「業務上の負傷に対して国の労災補償を一切受けられない立場」であることに気付かぬまま執務を続けておられるケースが少なからず見受けられます。

万が一、現場での負傷により執刀や往診が不可能となった場合、その影響はご自身の治療費負担に留まりません。収入の途絶はもとより、診療継続が困難になることによるクライアントや動物への影響など、事業継続そのものを揺るがす重大な事態を招きかねません。

弊団体は、厚生労働省の承認を受けた特定フリーランス労災保険特別加入団体として、加入手続きや事故時のサポートを円滑に行う役割を担っております。

つきましては、貴会員の皆様の安全と安心を確保するため、パンフレットを貴会窓口等に設置、または会員の皆様へ配布いただけますと幸いです。

本制度の普及により、貴会員によるプロフェッショナルとしての職能を余すことなく発揮し、安心して診療に専念いただける環境が整い、パートナーシップの強化に繋がるものと確信しております。

ご不明な点や、説明会の実施などのご要望がございましたら、お気軽に下記連絡先までお申し付けください。

略儀ながら書中をもちまして、ご挨拶申し上げます。

敬具

【連絡先】

厚生労働省承認団体
団体名： J R C 事業主労災センター
所在地： 埼玉県さいたま市中央区新都心 4-15 Miox フジコー201
TEL： 0120-020-631 並木、小沼
URL： <https://jrc-rousai.com/>



厚生労働省承認団体

JRC 事業主労災センター

獣医師等の皆様へ

仕事中のケガ・病気の治療が無料 休業・障害補償

労災保険

特別加入

会員募集

月額 819円~

*年間保険料 3,831円 + 年間事務組合費 6,000円の月額額

—— フリーランスで活動している特定受託事業者 ——

獣医師・装蹄師・牛削蹄師・家畜人工授精師・酪農ヘルパー
他 他人を雇用しない個人事業主

獣医師等



牧場・農家・企業等

業務委託



ジェイアールシー

まずは「JRC労災センター」へお問い合わせください!



ローサイ
0120-020-631

営業時間9:00~17:30(土日祝・年末年始休業)

<https://jrc-rousai.com/>

ホームページ



JRC事業主労災センター 埼玉県さいたま市中央区新都心4-15 Mioxフジコー201

労災保険 特別加入制度とは

労災保険は、労働者が仕事または通勤によって被った災害に対して補償する国の制度です。労働者以外の方でも、一定の要件を満たす場合に任意加入でき、補償を受けることができます。これを「特別加入制度」といいます。

これまでは、フリーランス(特定受託事業者)^注で働いている方(個人事業主等)は労働者ではないため、労災保険に加入することができませんでした。2024年11月より新たに対象範囲が拡充され、フリーランスの皆様も加入することができるようになりました。

注) フリーランス(特定受託事業者)とは

- ① 企業等から「業務委託※1」を受けて行う事業者
- ② ①を受け同種の事業について、消費者から委託を受けて行う事業者

※1 業務委託とは企業等がその事業のために他の事業者にも、成果物の作成、役務の提供を委託すること。
※上記、①②および、労働者(家族労働者は除く。)を雇用しておらず、代表者以外に役員がおらず、取引資料が保管されていること。

フリーランス特別加入について詳しくは厚労省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/kanyu_r3.4.1_00010.html



労災保険の給付内容

※業務委託の仕事や通勤のケガ等が対象となります。

労災保険給付は、労働基準監督署に認定されると、給付されます。①ケガ等の療養費、②休業する際の休業給付、③治療後に障害が残った場合の障害給付、④死亡した場合の遺族給付等が支給されます。

①療養(補償)給付

労災指定病院による必要な治療が無料で受けられます。



②休業(補償)給付

休業4日目以上は、休業1日あたり給付基礎日額の80%が支給されます。



③障害(補償)給付

業務災害等により障害が残った場合、障害年金、障害一時金に該当する場合があります。



④遺族(補償)給付

業務災害等により死亡した場合は遺族年金、遺族一時金に該当する場合があります。

その他、傷病補償給付、葬祭料、介護(補償)給付等が支給されます。
詳しくは、厚生労働省 労災保険特別加入制度のホームページをご覧ください。

労働基準情報：労災補償について詳しくは厚労省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/pamphletfaq.html



加入手続きの流れ

JRC労災センターのホームページより申込みください。

- 1 必要事項の入力
- 2 要件確認・資料添付
 - 労働者有無の確認 ※家族労働者を含めない
 - 顔写真入りの身分証明書(運転免許証、資格者証 等)
 - 企業等から業務委託を受けている業務委託取引書類等
- 3 保険料・組合費の納付
- 4 加入証・領収書の受領 : 手続き完了 (1年後に更新手続き)



JRC労災センター
ホームページ

年間保険料・組合費等

税込価格

給付基礎日額 ※1	年間保険料 保険料率 3/1000	年間組合費 ※2	年間 支払い合計 ※3	月額
3,500円	3,831円	6,000円	9,831円	819円
5,000円	5,475円		11,475円	956円
10,000円	10,950円		16,950円	1,412円
20,000円	21,900円		27,900円	2,325円
25,000円	27,375円		33,375円	2,781円

※1 給付基礎日額とは、労災保険の保険料や休業(補償)給付などの給付額を算定する「基礎」となるものです。3,500～25,000円まで任意の金額を申請できます。

※2 年間組合費とは、申請代行、事務手続き等の費用で月額500円(年間6,000円)です。

※3 保険期間は毎年4月1日から翌3月31日です。年間支払い合計は原則年間一括払いで、年度途中の加入は月数により保険料を算出します。

給付事例

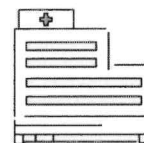
業務災害の例 <給付基礎日額20,000円の場合>

造船作業中、
脚立から転倒、
頸椎損傷し、
入院約1カ月の休業。



給付の例

- 病院代は無料
- 休業補償は休業日4日目から休業日数分支給



例 休業30日×16,000円=480,000円の給付

日本全国どこからでも
安心サポート



業務災害時はJRC労災センターが書類の作成等サポートします。

全国に専門家(社労士事務所)の相談窓口を設置予定。

業務災害時の流れ

- 1 JRC労災センター（0120-020-631）にご連絡ください。
- 2 業務災害の経緯、ケガの具合等をお伺いし、給付請求書(様式第5号等)を作成します。給付請求書は、メールまたは郵送でお送りします。
※医療機関を受診される場合は、業務災害であることを窓口へお伝えください。
- 3 給付請求書は、治療を受けた医療機関へ速やかにご提出ください。
休業補償は、所轄の労働基準監督署にご提出ください。
※医療機関への提出は、月を超えると手続きが複雑になる場合があります。速やかに窓口にご提出ください。

JRC労災センターは、個人事業主の労働災害の救済および労働福祉の向上を目的としたフリーランス団体です。

「労災保険特別加入」の加入・脱退・変更の申請や労働保険料の申告、納付などその他労働保険事務手続き、災害防止の安全大会等行っております。

なお、会員特典として国の労災保険の上乗せ保険に加入することができます。

厚生労働省承認団体

JRC 事業主労災センター

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心4-15 Mioxフジコー201

TEL : 0120-020-631 FAX:0120-020-634 Mail : info@jrc-rousai.com

<https://jrc-rousai.com/>

2026.4.01

JRC事業主労災センター 宛 メール info@jrc-rousai.com FAX 0120-020-634
--

申込日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

獣医師等 加入申込書

ホームページ



フリガナ					名 称 (屋号・社名登録時)						
氏 名											
住 所 (都道府県)	〒	—	フリガナ								
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	年	月	日	電 話	—	—				
	<input type="checkbox"/> 平成				F A X	—	—				
E-mail	@				携帯電話	—	—				
業 種	<input type="checkbox"/> 獣医師 <input type="checkbox"/> 装削蹄師 <input type="checkbox"/> 家畜人工授精師 <input type="checkbox"/> 酪農ヘルパー <input type="checkbox"/> その他()										
給付基礎 日 額	<input type="checkbox"/> 3,500円 <input type="checkbox"/> 5,000円 <input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 20,000円				加入希望日	令和	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 25,000円 <input type="checkbox"/> 他 ()円										
紹介者 事業所名	獣医師会				紹介者 代表者名						

取扱機関 〒 330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心4-15 Mioxフジコー201 厚生労働省承認団体 JRC事業主労災センター メール info@jrc-rousai.com TEL 0120-020-631 FAX 0120-020-634
--

保険料振込口座 口座 埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店 普通 0411360 ジエイアールシージギョウヌシロウサイセンター 名義 JRC事業主労災センター

注1 加入申込書には、確認書と顔写真入りの身分証明書(運転免許、資格証等)を添付してください。

注2 保険料の入金確認後、労働局から承認が得られた場合、労災加入証明書を発行します。

 処理欄

整理番号	事業所コード	加 入 日				入 金 日				備 考
		令和	年	月	日	令和	年	月	日	

会員特典

労保連 労働災害保険

国の労災保険に **プラス** 上乗せ補償制度で **安心**

給付基礎日額 10,000円の例

休業保険金

休業3年間まで
給付基礎日額の20%

労災保険で80% } 100%
上乗せ保険で20% } 補償

一日**10,000円**

障害保険金

障害等級
14～1級まで

被保険者の障害等級に応じて

**20万円～
最高1000万円**

死亡保険金

給付基礎日額
×
1000日分

1000万円

労災保険 と 民間保険(医療・生命保険) の違い

	労災保険	民間保険
治療費	全額補償(上限なし) 入院・手術等含むケガや病気が治るまで無料	原則自己負担 (保険金に限度あり)
休業補償	休業補償8割 休業日数分支給 (上限なし)	1日〇千円 等 入院・通院日数等で支給 上限〇日分まで
障害補償 死亡補償	障害、死亡の場合年金または一時金を支給 障害等級や遺族人数により支給	一時金1000万円 等

JRC 事業主労災センター

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心4-15 Mioxフジコー201
TEL: 0120-020-631 FAX: 0120-020-634 Mail: info@jrc-rousai.com
<https://jrc-rousai.com/>

2025.7.01